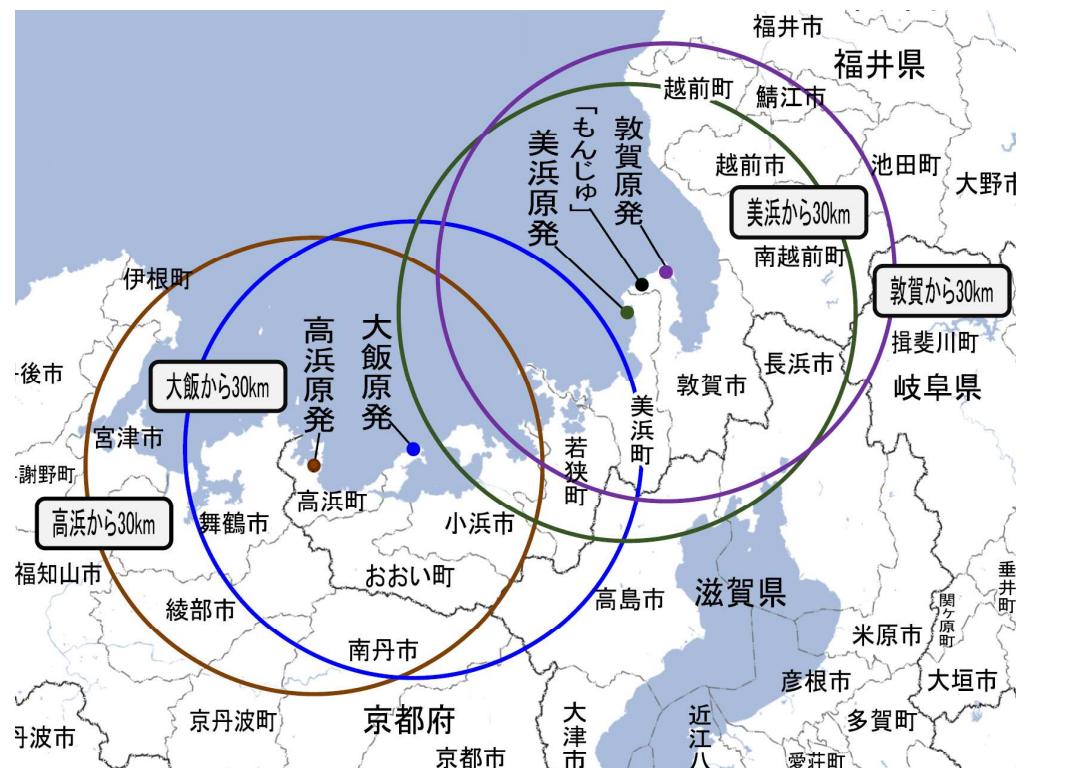


【資料1】敦賀原発事故時の避難対象人口 福井県・滋賀県・岐阜県合わせて42万2千人

県	市町	PAZ	UPZ等	計
福井県	敦賀市	352	67,948	68,300
	美浜町		10,373	10,373
	若狭町		10,176	10,176
	小浜市		415	415
	南越前町		11,562	11,562
	福井市		1,429	1,429
	鯖江市		68,901	68,901
	越前市		84,487	84,487
	越前町		23,580	23,580
	池田町		3,051	3,051
福井県 計		352	281,922	282,274
滋賀県	長浜市		25,844	25,844
	高島市		20,990	20,990
滋賀県 計			46,834	46,834
岐阜県 ^{※1}	揖斐川町		443	443
	関ヶ原町		1,200	1,200
	大垣市		91,270	91,270
岐阜県 計			92,913	92,913
合 計		352	421,669	422,021



※1: 岐阜県の場合、UPZ（緊急防護措置を準備する地域：概ね30km圏内）は揖斐川町443名だが、岐阜県のシミュレーションで実効線量が年間100mSv以上となる可能性が示された地域を「対策強化地域」に指定し、避難対象地域としている。関ヶ原町と大垣市の一部が含まれる。参考「原子力災害に係る岐阜県・市町村広域避難方針」（2018年3月28日改正）2・3頁、資料編1

2018.5.8 美浜の会

表の人口は下記資料より

福井県 原子力防災計画 資料編 地域別資料-3 敦賀地域 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaisaku/kikitaisaku/gensiryokubousai-siryou.html?path=C3/C18/C129/P14431>

滋賀県 原子力災害対策編 資料編その1（2018年3月） <http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/gensiryoku/files/h30shiryouhen1-1.pdf>

岐阜県 原子力災害に係る岐阜県・市町村広域避難方針（2018年3月28日改正）2・3頁、資料編1

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/genshiryoku/>

【資料2】美浜原発事故時の避難対象人口 福井県・滋賀県・岐阜県合わせて38万人

県	市町	PAZ	UPZ等	計
福井県	美浜町	919	9,454	10,373
	敦賀市	61	68,239	68,300
	若狭町		16,119	16,119
	小浜市		18,136	18,136
	南越前町		11,562	11,562
	越前市		84,487	84,487
	越前町		23,580	23,580
福井県 計		980	231,577	232,557
滋賀県	長浜市		25,844	25,844
	高島市		28,132	28,132
滋賀県 計			53,976	53,976
岐阜県※1	揖斐川町		443	443
	関ヶ原町		1,200	1,200
	大垣市		91,270	91,270
岐阜県 計			92,913	92,913
合計		980	378,466	379,446



※1：岐阜県の場合、UPZ（緊急防護措置を準備する地域：概ね30km圏内）は揖斐川町443名だが、岐阜県のシミュレーションで実効線量が年間100mSv以上となる可能性が示された地域を「対策強化地域」に指定し、避難対象地域としている。関ヶ原町と大垣市の一部が含まれる。参考「原子力災害に係る岐阜県・市町村広域避難方針」（2018年3月28日改正）2・3頁、資料編1

2018.5.12 美浜の会

表の人口は下記資料より

福井県 原子力防災計画 資料編 地域別資料-5 美浜地域 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaisaku/kikitaisaku/gensiryokubousai-siryou.html?path=C3/C18/C129/P14431>

滋賀県 原子力災害対策編 資料編その1（2018年3月） <http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/gensiryoku/files/h30shiryouhen1-1.pdf>

岐阜県 原子力災害に係る岐阜県・市町村広域避難方針（2018年3月28日改正）2・3頁、資料編1

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/genshiryoku/>

大飯発電所4号機の再稼働についての 滋賀県知事コメント

これまで約40年にわたり原子力発電所の立地を受忍し、電力の安定供給に御協力いただいてきた福井県の皆様と、日々、原子力発電所の安全確保等に御尽力いただいている皆様に対し、敬意を表する。

万一、原子力災害が発生した際、その影響を受ける可能性のある本県としては、実効性ある多重防護体制の構築が道半ばであること、使用済核燃料の処理など原子力の「静脈」部分が未整備のままであること、原子力発電所に対する県民の不安が払しょくされていないことから、現状においては、再稼働を容認できる環境はない。

先般、東海第二発電所では、立地自治体以外の30キロ圏内の5市とも再稼働の事前了解を含む協定を締結した。本県としても、万一の原子力災害時には、その影響は県境を越えて拡大し得ることを前提とした原子力安全協定の在り方を追求していく。

また、そもそも再稼働手続については、自治体と事業者との任意の協定ではなく、法令により明確にルール化しておくべきである。

国および原子力事業者には、原子力発電所の万全の安全対策を講ずるとともに、地域にお残る懸念に対して誠意と責任をもって対応されることを強く求める。

さらには、福島第一原発事故後7年を経た現在においても、関係者の御努力にもかかわらず復興は途上であり、事故対応費等のコスト増大などから原子力発電の経済性に搖らぎが生じている。

加えて、原発に依存しないエネルギー政策への国民の意識を踏まえれば、国は、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策をできるだけ早い時期に転換すべきである。

(以上)

2 対象地域

屋内退避の実施に必要な体制づくり、避難の際の一時集結所の選定、安定ヨウ素剤配布候補施設の選定等、本方針書で定める防護措置の事前準備を必要とする対象地域は、次のとおりとし、「旧市町村単位」で行うことを基本とする。

ただし、放射性物質の拡散は、原子力災害発生時の気象条件、地形等の影響を受けることから、防護措置の実施に当たっては、放射線量の実測値等を踏まえ、柔軟に対応するものとする。

この地域が準備すべき防護措置のあり方については、今後の国・関係県（福井県、岐阜県、滋賀県）による福井エリア地域原子力防災協議会美浜地域分科会の検討内容や国の原子力防災に関する最新の知見を注視しながら、不断の見直しを行う。

（1）屋内退避

UPZ の他、対策強化地域のうち、甲状腺等価線量が 50mSv／週以上となる可能性が示された地域（「対策強化地域」表①）及び実効線量が 100mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表②）並びに実効線量が 20mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表③）

（2）避難

UPZ の他、対策強化地域のうち、実効線量が 100mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表②）

なお、実効線量が 20mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表③）についても、該当市町が避難のための計画をあらかじめ策定しようとする場合、実効線量が 100mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表②）と同様の事前準備ができるよう、県は避難先の広域調整を含めた必要な支援を行う。

（3）安定ヨウ素剤の配布・服用

UPZ の他、対策強化地域のうち、甲状腺等価線量が 50mSv／週以上となる可能性が示された地域（同表①）及び実効線量が 100mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表②）並びに実効線量が 20mSv／年以上となる可能性が示された地域（同表③）

【緊急防護措置を準備する区域（UPZ）】

市町村名	地区名
揖斐川町	• 坂内川上地区 • 藤橋地域の門入地区・塚地区のうち、原子力施設から 30 km 圏内の地域

【対策強化地域】

		①甲状腺等価線量が週 50 ミリシーベルト以上となる可能性が示された地域	②実効線量が年間 100 ミリシーベルト以上となる可能性が示された地域	③実効線量が年間 20 ミリシーベルト以上となる可能性が示された地域
圏域	岐阜	—	—	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
	西濃	大垣市（旧上石津町）、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町（旧春日村及び旧坂内村）、池田町	大垣市（旧大垣市）、関ヶ原町、揖斐川町（旧藤橋村及び旧坂内村）	大垣市、海津市（旧平田町）、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町
	中濃	—	—	関市（旧板取村）、可児市（旧可児市）、郡上市（旧八幡町、旧大和町、旧美並村、旧明宝村及び旧和良村）
	東濃	—	—	多治見市（旧多治見市）
	飛騨	—	—	下呂市（旧金山町及び旧馬瀬村）

3 連絡・対応体制の整備

（1）県の体制

原子力事業所等から通報があった場合は、国、市町村、原子力事業者、その他防災関係機関と密接な連携を図るとともに、全市町村に対し、事故及び災害の状況等を連絡する。

また、事象の進展状況及びシミュレーション結果を踏まえ、対応が必要となる市町村及び防災関係機関等に対し、屋内退避や避難等の防護措置の準備等を指示する。

緊急時にこれらを円滑に実施できるよう、国、市町村及び原子力事業者と連携し、以下のとおり連絡対応体制の整備を図る。

1) 提供すべき情報項目の整理

県は、国、市町村及び原子力事業者と連携し、住民等に提供すべき情報の項目について整理する。

なお、原子力災害においては、専門的な用語を用いた情報が多くあることから、分かりやすく正確な表現を用いることを念頭に置き、情報項目の整理を行う。

2) 情報提供体制の整備

県は、国、市町村と連携し、住民及び報道関係機関等に対し的確な情報を継続的に提供できるよう、その体制の整備を図る。

< 避 難 先 市 町 村 >

本方針書「第3章第2項（2）避難先の選定」で定める避難先市町村は、以下のとおりとする。

(単位：人)

避難元市町村	避難先市町村名[対象地域：旧市町村単位]	受け入れ人数
関ヶ原町 大垣市	海津市（旧海津町、旧南濃町）	9,000
大垣市	関市（旧洞戸村、旧武芸川町、旧関市、旧武儀町、旧上之保村）	12,200
揖斐川町 大垣市	美濃市	1,900
大垣市	美濃加茂市	3,800
	可児市（旧兼山町）	200
	郡上市（旧白鳥町、旧高鷲村）	1,900
	坂祝町	1,300
	富加町	600
	川辺町	1,200
	七宗町	1,400
	八百津町	2,400
	白川町	3,600
	東白川村	700
	御嵩町	2,400
	多治見市（旧笠原町）	600
	中津川市	17,000
	瑞浪市	3,600
	恵那市	10,500
	土岐市	2,200
	高山市	11,000
	飛騨市	6,100
	下呂市（旧萩原町、旧小坂町、旧下呂町）	5,500
	白川村	900
	合 計	100,000

- ※ 上記受け入れ人数は、コミュニティーの維持に配慮し、想定避難者数の約5%増しで算出している。
- ※ 災害の状況により、実際の避難者数が想定を上回る場合は、上記市町村に、可能な範囲内での受け入れの増員を要請する。
- ※ 避難者数が想定を下回る場合は、受け入れ可能人数、避難元市町村の意向等を勘案し、調整を行う。

【参考：想定避難者数】（平成29年3月31日時点の住民基本台帳に基づく）

揖斐川町（旧藤橋村・旧坂内村の一部）443人、関ヶ原町の一部1,200人、大垣市（旧大垣市の一部）91,270人 合計：92,913人